

令和8年度 第1回府中市青少年問題協議会

議事録(要旨)

- 日 時 令和8年7月3日(金) 午後2時30分～午後3時40分
- 場 所 府中市役所4階 第1特別会議室
- 出席委員 高野会長、宮田委員、山本委員、長畑委員、志村委員、植松委員、三浦委員、大室委員、澤委員、宮崎委員、坂下委員、瀧口委員、丸山委員、大野委員、川村委員、石川委員、山中委員、水村委員、野口委員、高柳委員、古森委員、酒井委員
- 欠席委員 伊藤委員、廻委員、平見委員、北島委員、宮内委員、成清委員
- 代理出席 東京都福祉局多摩児童相談所 沖山課長代理
府中市立若松小学校 生井校長
府中市立府中第十中学校 伊藤校長
- 関係各課 田代地域安全対策課長、若山健康推進課長、直井公園緑地課長、鈴木環境政策課副主幹
- 事務局 阿部子ども家庭部長、板橋子ども家庭部次長、竹内児童青少年課長、石渡児童青少年課長補佐、篠崎青少年係長、川村健全育成担当主査、立川主任
- 傍聴者 なし

資料

1 会議資料

(1) 次第・席次表

(2) 令和8年度第1回府中市青少年問題協議会 会議資料

- ・ 府中市青少年問題協議会条例
- ・ 令和7年度府中市青少年健全育成関連・通年事業実施結果等
- ・ 令和7年度青少年対策地区委員会の活動状況
- ・ 社会環境整備活動について
- ・ 令和8年度 府中市青少年問題協議会委員名簿

次 第

1 あいさつ

2 議題

- (1) 府中市青少年健全育成事業の実施状況等について
- (2) 府中市青少年対策地区委員会の活動状況について
- (3) 社会環境整備活動について

3 情報交換

- (1) 少年非行等の現状について
- (2) 児童相談の現状について
- (3) 児童・生徒の現状について
- 4 その他・連絡事項
- 5 閉会

議 事 概 要

1 あいさつ

会長より、開会の挨拶が行われた。

事務局より

- ・ 新任委員の紹介
- ・ 委嘱状の伝達
- ・ 欠席委員の報告
- ・ 配付資料の確認

等が行われた。

2 議題

(1) 府中市青少年健全育成事業の実施状況等について

【事務局より説明】

- ・ 令和7年度は、17部署において159事業を実施した。
- ・ 参加人数は延べ527,844人、うち児童参加人数は延べ318,300人であった。
- ・ 相談事業等は7事業、相談件数は合計3,622件であった。
- ・ 協力店等は1,647店舗、啓発情報紙は24,500部発行された。
- ・ 令和8年度も、関係各課、関係機関、地域団体及び学校と連携し、基本方針の達成に向けて事業を推進していく。

等の説明をした。

(2) 府中市青少年対策地区委員会の活動状況について

【石川委員より説明】

- ・ 青少年対策地区委員会は、市内11地区において活動している。
- ・ 学校、PTA、民生児童委員、保護司、自治会、青少年委員等で構成されている。
- ・ 環境整備活動、非行防止活動、育成事業活動、啓発事業活動等に取り組んでいる。
- ・ 令和7年度の参加者総数は19,214人、うち児童参加者数は8,109人であった。
- ・ 令和8年度も、夜間パトロール、地域清掃活動、啓発・広報活動などを継続している。

等の説明がなされた。

(3) 社会環境整備活動について

【事務局より説明】

- ・ 社会環境整備活動として、市内パトロール活動、青少年健全育成協力店指定制度及び全国強調月間の取組について説明があった。
- ・ 市内パトロール活動は、青少年の非行防止や危険箇所の発見・改善を目的に実施している。
- ・ 令和7年度は71回実施し、本年度も時期や地域行事等を考慮しながら効果的に実施していく。
- ・ 青少年健全育成協力店は、令和8年6月現在、158店舗が指定されている。
- ・ 全国強調月間に合わせ、未加入店舗への加入依頼活動を実施し、関係機関や青少対と連携して社会環境の整備を進めていく。

等の説明をした。

(4) 事前質問の紹介及び回答

【質問1】16歳以上の自転車運転者に青切符が導入されたが、対象となる行為に対して、市はどのような対応をしているか。

【回答】田代地域安全対策課長より回答

- ・ 府中警察署との情報共有や、関係団体と連携した周知啓発活動を実施している。
- ・ 広報府中、市ホームページ、SNS等で情報発信を行っている。
- ・ 「風の道マナーアップキャンペーン」や「自転車安全利用 TOKYO キャンペーン」等を通じ、今後も交通安全対策を推進していく。

等の説明がなされた。

【質問2】実際に取り締まり対象となった件数、傾向はどうか。

【回答】水村委員より回答

- ・ 警察署単位の実績は公表していない。
- ・ 令和8年5月末現在、府中警察署管内では16歳から19歳までの青少年に対する青切符の実績はない。
- ・ 取締りは、指導警告に従わない一時不停止、歩行者妨害を伴う信号無視、傘差し運転による信号無視、警報器作動後の踏切横断など、悪質・危険な運転行為等に重点を置いている。

等の説明がなされた。

【質問3】青少年対策地区委員会としての対応はどうか。

【回答】事務局より回答

- ・ 正副委員長会において、委員会活動で自転車を使用する際は交通ルールを遵守するよう周知している。
- ・ 携帯電話を使用する際は、必ず停止してから行うことも周知している。
- ・ パトロール中に危険運転をしている少年を見かけた場合は声掛けを行い、健全育成につなげている。

等を説明した。

【質問 4】児童相談所と青少年対策地区委員会との連携状況はどの程度行われているか。

【回答】事務局より回答

- ・ 青少年対策地区委員会活動や地域見守りの中で、児童虐待が疑われる事案を把握した場合は、警察や児童相談所へ通報・相談する。
- ・ 今後も必要に応じて関係機関と連携しながら対応していく。

等を説明した。

3 情報交換

(1) 少年非行等の現状について

【野口委員より説明】

- ・ 東京都における不良行為少年の補導人数は、平成 30 年から減少していたが、令和 4 年は増加に転じ、令和 5 年から減少傾向にある。
- ・ 主な内容は、深夜はいかい、喫煙である。
- ・ トー横に集まる若者に近づく悪意のある大人もあり、その対策も重要である。
- ・ 歌舞伎町の対策のため、先般、新宿区、東京都、警視庁による「歌舞伎町対策協議会」が設置された。

等の説明がなされた。

(2) 児童相談の現状について

【沖山課長代理より説明】

- ・ 多摩児童相談所は、府中市、調布市、多摩市、稲城市、狛江市の 5 市を管轄している。
- ・ 令和 7 年度の総相談件数は 2,803 件で、そのうち虐待相談は 1,550 件であった。
- ・ 府中市の相談件数は 843 件、虐待受理件数は 445 件であり、相談内容の約 7 割が養護相談である。
- ・ 虐待通告は警察からの通告が多く、関係機関と連携しながら対応している。
- ・ 令和 7 年 6 月から一時保護の司法審査制度が開始され、保護者の同意がない場合は、一定期間内に裁判所への申立てが必要となった。
- ・ シンナーや喧嘩等の非行は減少している一方で、SNS を利用した非行が増加して

いる。

- ・ 家庭や学校に居場所がなくなり、繁華街に戻ってしまう子どもへの支援が課題である。

等の説明がなされた。

(3) 児童・生徒の現状について

【生井校長より説明】

- ・ 小学校では、学校施設の安全点検、熱中症対策、水泳授業における安全管理、長期欠席・不登校児童への支援等に取り組んでいる。
- ・ 都内公立小学校で発生した火災事案を受け、市内各校で電気設備や防火設備等の点検を実施している。
- ・ 避難経路の確保や教職員研修を進めている。
- ・ 熱中症対策として、熱中症指数の確認、給水時間の確保、水泳授業の実施時期の前倒し等を行っている。
- ・ 不登校傾向の児童に対しては、サポートルームやタブレット端末を活用し、学校とのつながりを維持しながら支援している。

- ・ 保護者支援として、茶話会や教育委員会指導室主催のフォーラムを実施予定である。
- 等の説明がなされた。

【伊藤校長より説明】

- ・ 中学校では、SNSを通じた他校生徒とのトラブル、スマートフォンの長時間利用、金銭の貸し借り、家庭内のトラブル等が課題となっている。
- ・ 学校外の出来事が、生徒の生活や人間関係に影響を与えるケースが増えている。
- ・ 学校だけで対応することが難しい事案については、児童相談所等の関係機関と連携して対応している。
- ・ 必要に応じてスクールロイヤーの助言を受け、法的根拠に基づいた組織的な対応を行っている。
- ・ 不登校生徒への支援では、サポートルームを活用した取組を進めている。
- ・ いじめ防止に向けては、小中連携による意見交換や、児童生徒が主体となって考える取組を進めている。

等の説明がなされた。

【高柳委員より説明】

- ・ 都立学校では、各校の状況に応じて防災・避難訓練や地域との意見交換に取り組んでいる。
- ・ 本校では、教員不在の昼休みに理科室から出火したという想定で訓練を実施し、生

徒の自主的な避難行動や教職員の対応を確認する予定である。

- ・ 生徒は式典や集会等で落ち着いて話を聞く様子が見られ、校内における非行はほとんど見られない。
- ・ 日頃から挨拶や感謝の言葉を自然に伝えられる生徒が多くみられる。
- ・ 一方で、見えにくい SNS 上のやり取りから、誤解やトラブルにつながることもある。
- ・ スクールカウンセラーへの相談件数は、生徒だけではなく保護者からも寄せられており、年々増加している。
- ・ 今後、市内中学校と都立学校との協議会・連絡会を再開し、市教育委員会や各学校と連携していく。

等の説明がなされた。

【瀧口委員より野口委員に対する質問】

- ・ トー横地区に集まる若者に声をかける大人について、昔は暴力団が多かった印象ですが、現在はどのような人が関わっているのか伺いたい。

との質問がなされた。

【野口委員より回答】

- ・ 暴力団関係者に限らず、様々な人物が関わっている。
- ・ 若者がそうした環境に近づかないように取り組むことが重要である。

等との説明がなされた。

4 その他

【事務局からの連絡事項】

- ・ 第2回府中市青少年問題協議会は令和9年2月頃の開催を予定している。
- ・ 議題は「令和9年度府中市青少年健全育成基本方針」の策定であり、令和8年12月頃に委員へ意見照会を行う予定である。
- ・ 今年度から新たに委員となり委員報酬を受領する方は、個人番号提供書及び委任状の提出をお願いする。
- ・ 本日提出した方については、マイナンバーカードの確認を行うため、事務局へ申し出ていただきたい。

等と説明した。

5 閉会

会長より、会議の終了を宣言され、協議会は閉会となった。